

# ヘイトスピーチ Q&A

## ヘイトスピーチって何？

ヘイトスピーチに明確な定義はありませんが、デモやインターネット上で、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由に一方的に我が国の社会から追い出そうとしたり、特定の国の出身の人々に一方的に危害を加えようとしたり、著しく侮辱したりする内容の言動が見られ、このような言動が一般にヘイトスピーチとされています。例えば、特定の国の出身の人々について一律に「日本から叩き出せ」や「殺せ」というものが、ヘイトスピーチに当たるとされています。

また、特定の国の出身者に対するものであるかを問わず、国籍、人種、民族等を理由としたこのような言動も、決してあってはならないものです。

## ヘイトスピーチの何が問題なの？

このような言動は、言われている人々の心を傷つけたり、そのような人々に対する差別を生じさせるおそれがあり、決してあってはならないものです。

## ヘイトスピーチをなくすために、私たちにできることは？

まずは、こうしたヘイトスピーチをなくしていく必要性について、私たちの理解を深めることが重要です。このことは、平成28年にできた、いわゆるヘイトスピーチ解消法（※）にも、基本的理念として書かれています。

※正式名称は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（平成28年5月24日成立、同年6月3日施行）



# なごみ

第260号

2023年11月1日発行

編集・発行

和東町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212





# みんなで築こう 人権のまちづくり



あなたの「京都ではたらく」をサポート  
しゅっちょう しゅうろう そうだんかい

## 出張就労相談会

※相談無料 ※事前予約制

月日: 11月7日(火)

時間: 14～16時

場所: 和束町人権ふれあいセンター 1階 和室

詳細は  
広報折り込みチラシ  
をご確認ください

事前予約先

11月6日(月)午前中までに

0774-78-3488

(和束町 人権啓発課) まで

【対象】一般求職者の方、転職を考えている方等

「はたらく」為の悩みに応えるキャリアカウンセラー  
が和束町で相談にのってくれます。  
現職のこと、これからの働き方のこと、職探しに関する  
悩みは十人十色! まずはお気軽にご相談ください。



<https://www.pref.kyoto.jp/jobpark/index.html>

京都ジョブパーク 検索

## 第23回 和束町人権を考える集い

日時

12月9日(土)

時間

9時30分～12時

場所

和束町人権ふれあいセンター  
2F大ホール

内容

1部 小・中学生人権作文発表

2部 人権講演

講師 南 和行 さん

「LGBTのことそして人権  
～誰もが生きやすい社会へ～」

□新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽開催  
中止となる場合があります。

## 各種料金の支払いができます

町民税

国民健康  
保険税

固定  
資産税

軽自動車  
税

上下水道料金

介護  
保険料

人権ふれあいセンター



※し尿汲み取り券の販売もおこなっています

## ひとりで悩まず、まず相談を!

人権擁護委員が無料・秘密厳守で相談に応じます。  
悩みや不安を抱える人々の相談を受け、その  
問題の解決や解消を援助します。  
人権にかかわるご相談は、『特設人権相談所』に  
お越しください。

11月の相談日

月日・・・11月27日(金)

時間・・・午後1時30分～4時

場所・・・人権ふれあいセンター

人権啓発課(人権ふれあいセンター内)  
でも人権に関わる相談を随時おこなって  
いますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

和束町人権啓発課  
(人権ふれあいセンター)

TEL 0774-78-3488

FAX 0774-78-3212

